

平成26年行政事業レビューシート

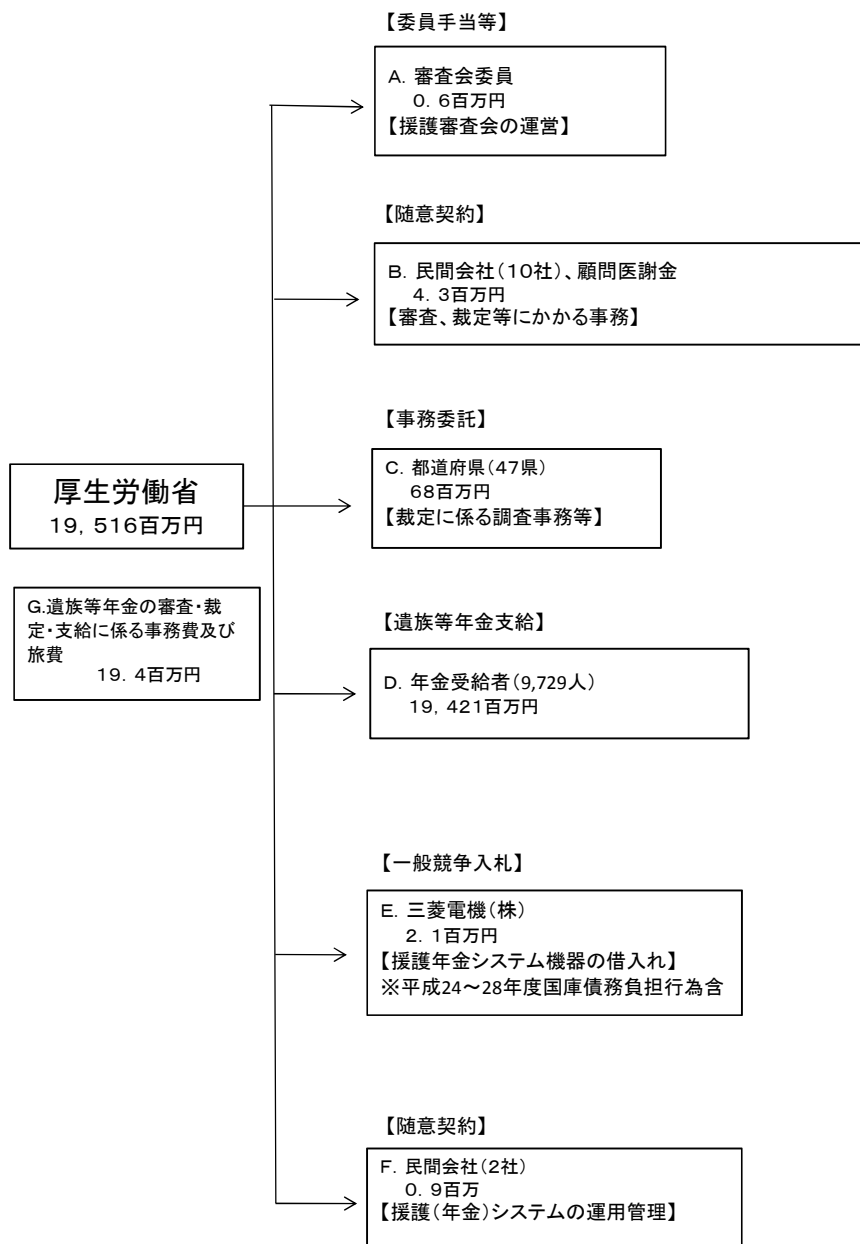
(厚生労働省)

<b>事業名</b>	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	開始年度: 昭和27年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護課		七條 浩二		
<b>会計区分</b>	一般会計		政策・施策名	VII-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	戦傷病者戦没者遺族等援護法 (昭和27年法律第127号)		関係する計画、通知等	—				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、公務死亡又は傷病を負った軍人、軍属及び準軍属に対して、障害年金(一時金を含む)並びにその遺族に対する遺族年金(一時金を含む)、遺族給与金又は弔慰金の支給を行う。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害年金、遺族年金、遺族給与金及び弔慰金の審査、裁定及び支給。</li> <li>・裁定に係る調査事務等(都道府県に事務委託)。</li> <li>・遺族等年金の支給に係る決定等を議決し、厚生労働大臣の処分に対する異議申立に関し意見を述べる援護審査会の運営。</li> <li>・遺族年金等受給者に係る支給の管理。</li> <li>・援護(年金)システムの運用・管理。</li> </ul>							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	27,189	23,473	20,477	17,500	15,596	
		補正予算	▲ 862	▲ 542	▲ 752	-		
		前年度から繰越し	37	38	36	21		
		翌年度へ繰越し	▲ 38	▲ 36	▲ 21			
		予備費等	-	-	-	-		
	計	26,326	22,933	19,740	17,521	15,596		
	執行額	25,835	22,557	19,516				
執行率(%)	98.0%	98.2%	98.9%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	成果実績	%	93.3	82.8	98.8		
		目標値		(92.6%以上)	(92.6%以上)	(92.6%以上)	(92.6%以上)	
		達成度		100	89.4	100		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	各年度末の援護年金受給者数	活動実績	人	13,110	11,395	9,729		
		当初見込み		14,531	12,463	10,991	9,524	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y (X/Y) X:25年度執行額 Y:25年度末の援護年金受給者数		千円	1,971	1,980	2,006	1,638	
	計算式		X/Y	25,835百万円/13,110件	22,557百万円/11,395件	19,516百万円/9,729件	15,596百万円/9,524件	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委員手当	1	0.9	遺族等年金の受給者減				
	委員等旅費	0.4	0.4					
	庁費	0.03	0.02					
	諸謝金	0.5	0.4					
	職員旅費	1.4	1.3					
	参考人旅費	0.04	0.04					
	遺族年金等支給業務庁費	26.9	25.8					
	電子計算機等借料	1.7	0					
	遺族及留守家族等援護事務委託費	68.8	68.8					
遺族等年金	17,399	15,498						
計	17,500	15,596						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	援護年金は国家補償としての給付であるため国民からのニーズもあり、国費を投入して実施する必要のある事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	援護年金は国家補償としての給付であるため、国において実施する必要のある事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	援護年金は国家補償としての給付であり、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一部少額のため予算決算及び会計令に基づき随意契約しているものや、一般競争入札を実施し国庫債務負担行為により複数年度にわたる契約をしているものがある。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位当たりコストの削減のため会議等を行い処理期間の短縮を促している。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく援護年金の支給に係る経費であり必要最低限のものとなっている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は概ね実施できている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	遺族等年金受給者が高齢化し年々減少してきているものの、国が国家補償の精神に基づき使用者の立場から補償するものであるため、引き続き必要な経費を精査し、戦没者遺族等に対する遺族等年金の支給を実施していくこととする。				
	改善の方向性	前述のとおり、遺族等年金は国家補償の精神に基づき使用者の立場から補償するものであり、執行実績も概ね見込みどおりであることから、引き続き必要な経費を精査し、戦没者遺族等に対する遺族等年金の支給を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、遺族等年金は国家補償の精神に基づき使用者の立場から補償するものであることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適切な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き必要な経費を精査し、戦没者遺族等に対する遺族等年金の支給を実施していくこととする。					
備考						
援護年金システム機器の借入れに係る契約は、平成24～28年度の国庫債務負担行為。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	411	平成24年	357	平成25年	722	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.個人			E.三菱電機(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委員手当	援護審査会経費	0.1	電子計算機等 借料	援護年金システム機器等の賃貸借	2.1
計		0.1	計		2.1
B.大和綜合印刷(株)			F.(財団)地方自治情報センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	戦没者遺族相談員の委託状等	1.9	通信運搬費	住基ネット情報提供手数料	0.7
計		1.9	計		0.7
C.北海道			G.日本郵便株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務委託費	賃金、消耗品費等	3.5	通信運搬費	郵便料金	3.7
計		3.5	計		3.7
D.遺族等年金受給者			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
遺族等年金	年金の支給	19,421			
計		19,421	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1	-	-
2	個人B	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.09	-	-
3	個人C	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.07	-	-
4	個人D	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.06	-	-
5	個人E	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.05	-	-
6	個人F	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.03	-	-
7	個人G	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.03	-	-
8	個人H	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.03	-	-
9	個人I	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.03	-	-
10	個人J	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.03	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	戦没者遺族相談員の委託状等の印刷	1.9	随意契約	-
2	明生株式会社	援護年金受給者のしおり等の印刷	1.4	随意契約	-
3	協新流通デベロッパー(株)	援護年金受給者のしおり等の梱包・発送	0.4	随意契約	-
4	(株)ホンヤク社	翻訳経費	0.1	随意契約	-
5	扶桑速記印刷(株)	援護審査会の議事録印刷	0.09	随意契約	-
6	個人A	諸謝金	0.08	-	-
7	個人B	諸謝金	0.05	-	-
8	エクセル出版サービス(株)	戦没者遺族相談員の委託状等の梱包・発送	0.04	随意契約	-
9	(有限)タケマエ	備品費	0.04	随意契約	-
10	長崎市民局原爆被爆対策部 原爆資料館	消耗品費(図書)	0.03	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	3.5	-	-
2	広島県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	3.2	-	-
3	沖縄県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.7	-	-
4	三重県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.6	-	-
5	鹿児島県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.5	-	-
6	静岡県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.5	-	-
7	大阪府	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.5	-	-
8	兵庫県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.4	-	-
9	京都府	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	2.1	-	-
10	岩手県	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に伴う事務費	1.9	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	遺族等年金受給者	遺族等年金の支給	19,421	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	援護年金システム機器等の賃貸借	2.1	1	77.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財団)地方自治情報センター	住民基本台帳ネットワークシステム情報提供手数料	0.7	随意契約	-
2	一般社団法人 全国銀行協会	金融機関・店舗情報CD-ROM	0.2	随意契約	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便株式会社	郵便料金	3.7	随意契約	-
2	NTT東日本ビジネスサービス	電話料	0.6	随意契約	-
3	(株)リコー	複写機の保守及び賃貸借	0.06	随意契約	-
4	(株)NTTドコモ	携帯電話使用料	0.04	随意契約	-
5	東日本電信電話株式会社	電話料	0.02	随意契約	-
6	富士通(株)	備品費	0.02	随意契約	-
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

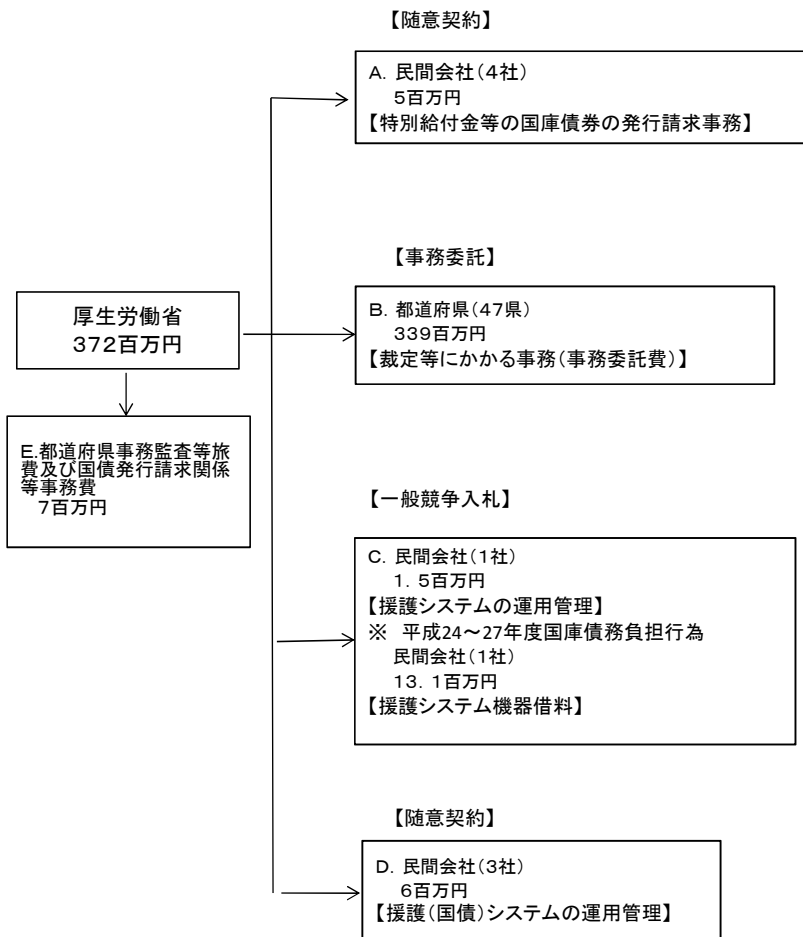
<b>事業名</b>	戦没者等の遺族に対する特別給付金等の支給事務		担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	開始年度: 昭27年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護課	七條 浩二			
<b>会計区分</b>	一般会計		政策・施策名	VII-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	戦没者の妻に対する特別給付金支給法(昭和38年法律第61号) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法(昭和40年法律第100号) 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法(昭和41年法律第109号) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法(昭和42年法律第57号)		関係する計画、通知等	—				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族等に対して国として特別の慰藉、弔慰のための支給を行う。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種特別給付金及び特別弔慰金の国庫債券の発行請求事務</li> <li>裁定に係る事務等(都道府県に委託)(補助率: 10/10)</li> <li>援護(国債)システムの運用・管理</li> </ul>							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	435	350	429	403	831	
	執行額	418	345	356	-	-		
	執行率(%)	96.1%	98.6%	83.0%	-	-		
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	各種特別給付金及び特別弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合		成果実績	96.3	95.7	85.3	-	
			目標値	(前年度以上)	(前年度以上)	(95.8%以上)	(95.8%以上)	
			達成度	100	99.4	89	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	各年度末の国債発行請求件数		活動実績	8,137	4,636	35,294	-	
			当初見込み	10,668	6,282	38,402	9,335	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y (X/Y) X: 25年度執行額 Y: 25年度末の国債発行請求件数		単位当たりコスト	千円	51	74	10	43
			計算式	X/Y	417,982千円 / 8,137件	344,920千円 / 4,636件	356,413千円 / 35,294件	403,421千円 / 9,335件
内訳 (平成26・27年度予算 単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	1	1	法改正分の増				
	遺族年金等支給業務庁費	79	127					
	電子計算機等借料	10	9					
	遺族及留守家族等援護事務委託費	313	694	法改正分の増				
	計	403	831					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国として慰藉や弔慰を表す事業であり、国民のニーズもあり、国費を投入して実施すべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各種特別給付金及び特別弔慰金の請求受付や裁定等については、法定受託事務として都道府県に委任しており、それらを取りまとめ、国債の発行請求業務については国が実施すべき事業である。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	国として慰藉や弔慰を表す事業であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一部少額のため予算決算及び会計令に基づき随意契約しているものや、一般競争入札を実施し、国庫債務負担行為により複数年度にわたる契約をしているものがある。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位当たりコストの削減のため研修会等を行い処理期間の短縮を促している。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づく特別給付金等の支給に係る経費であり、必要最低限のものとなっている。		
事業の有効性		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	特別給付金の請求件数が見込みを下回り、事務処理経費に不用が生じている。		
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は概ね実施できている。		
重複排除		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	次のとおり事業内容が異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	140	引揚者特別交付金支給事務費	総務省・大臣官房			
			(事業番号721 厚生労働省) 「戦没者等の遺族に対する特別給付金等の支給事務」は、国と雇用関係又はこれに類似する特別の関係にあった者(軍人、軍属、準軍属)の身近な親族に対し支給する各種特別給付金及び特別弔慰金に係る事務である。 (事業番号140 総務省) 「引揚者特別交付金支給事務費」は、引揚者に支給する引揚者特別交付金に係る認定事務費等の経費を負担するため都道府県に交付するもの。			
点検・改善結果	点検結果	各種特別給付金及び特別弔慰金の支給については、戦傷病者や戦没者の身近な近親者に対し、国として特別の慰謝又は弔慰を表すために支給するものであり、引き続き各種特別給付金及び特別弔慰金の支給を実施していくこととする。 なお、平成25年度は、対象者数の多い特別給付金の法改正があったが、請求受理件数が見込みを下回り、予算執行率が低くなっている。				
	改善の方向性	次回法改正時には、対象者数の推計方法を再度精査し、請求受理件数が見込みと乖離しないよう努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果を踏まえ、次回法改正時には対象者数の推計方法を精査し、請求受理件数と見込みの乖離しないよう努めた上で、必要な予算額を確保し、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	平成27年度に改正予定の「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」に係る対象者数の推計に当たっては、直近の世帯動態調査の結果を活用するなど、前回、同法を改正した平成17年度の推計方法を見直した。 なお、平成25年度に実績との乖離が生じたのは「戦没者の妻に対する特別給付金支給法」であり、同法の推計方法についても、次の改正の際に見直しを行う予定。					
備考						
援護システムの運用管理に係る契約は、平成24～27年度国庫債務負担行為。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	412	平成24年	358	平成25年	723



※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が支  
 出されている者  
 について記載する。  
 費目と使途の双方  
 で実情が分かるよ  
 うに記載)

A.大和綜合印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	特別給付金請求書等の印刷	3.8			
計		3.8	計		0
B.広島県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務委託費	賃金、消耗品費等	14			
計		14	計		0
C.三菱電機(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
電子計算機等借料	援護システム機器借料	13.1			
計		13	計		0
D.ソフトバンクテレコム(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	援護システム通信回線使用料	4.4			
計		4.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	戦没者の妻に対する特別給付金請求書等の印刷	3.8	随意契約	-
2	エクセル出版サービス(株)	戦没者等の妻に対する特別給付金個別案内封入・発送	1.0	随意契約	-
3	独立行政法人国立印刷局	官報掲載料	0.12	随意契約	-
4	(社福)東村山けやき会 平成の里	戦没者の妻に対する特別給付金(お知らせ・リーフレット・請求窓口案内)の封入・発送	0.07	随意契約	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	14	-	-
2	兵庫県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	13	-	-
3	大阪府	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	13	-	-
4	北海道	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	13	-	-
5	京都府	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	12	-	-
6	神奈川県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	11	-	-
7	愛知県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	10	-	-
8	長野県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	10	-	-
9	茨城県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	10	-	-
10	青森県	各種特別給付金及び特別弔慰金の裁定等に係る事務費	10	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱電機(株)	援護システム機器借料	13.1	-	-
2	三菱電機(株)	援護システム運用支援業務	1.5	1	91.2
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ソフトバンクテレコム(株)	援護システム通信回線使用料	4.4	-	-
2	三菱電機(株)	援護システム機器借料(再リース)	1.1	-	-
3	KDDI(株)	援護システム通信回線使用料	0.4	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和28年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護企画課		井原 辰雄		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	未帰還者留守家族等援護法(昭和28年8月1日法161) 未帰還者に関する特別措置法(昭和34年3月3日法7) 戦傷病者特別援護法(昭和38年8月3日法168)		関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について(平成26年3月31日社援発0331第24号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦傷病者の公務上の傷病に関し、療養の給付、補装具の支給等の援護を行うこと及び未帰還者留守家族等に対し、留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を行うこと。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	503	378	320	279	242	
	執行額	416	325	303				
	執行率(%)	82.7	86	95				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	療養患者数		成果実績	人	621	503	403	
	※戦傷病者等に対する療養の給付等は、対象者に対して個々の状況を踏まえ、適切な医療を行うことを目標とするため、予め目標値を設定することは困難である。		目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	療養患者数		活動実績	人	621	503	403	-
			当初見込み	人	必要数	必要数	必要数	必要数
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	635,261	552,451	548,057	-
	X:「戦傷病者特別援護費(療養費分)の予算額」 Y:「療養患者数」		計算式	X / Y	394,497,000 / 621	277,883,000 / 503	220,867,000 / 403	-
平成26-27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.3	0.3	対象者の減少に伴う減				
	戦傷病者特別援護費	204.6	170.4					
	留守家族等援護費	21.6	19.3					
	未帰還者特別措置費	0.4	0.4					
	職員旅費等	0.4	0.4					
	庁費等	8.2	8.4					
	事務委託費	43.1	42.3					
計	278.6	241.5	対象者の減少に伴う減					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものである。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものである。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	戦傷病者に対する国庫補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うことは重要であり、優先度が高い事業である。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	直近の戦傷病者数の当然減を考慮し、予算計上に反映させているため、それに見合った水準となっている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、戦傷病者の療養の給付等や未帰還者留守家族等の援護のための支給経費であり、必要費目に限定されている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業の不用額の要因となっている医療費については、予算要求ごとに戦傷病者の減少状況を反映させて改善を図っているところである。その他の経費についても、引き続き当然減を考慮する等の精査を行っていく。				
	改善の方向性	本事業における経費の大部分を占める医療費については、実績に基づいた推計を行っており、執行率も改善されていることから、引き続き実績に基づき精査を行っていく。				
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、当事業は戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施するものであることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めていく。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	413	平成24年	359	平成25年	724

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護

厚生労働省 303百万円

国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。



B.事務費  
9百万円

【給付・委託】

〔職員旅費、消耗品費等〕

A.都道府県(47) 294百万円

〔戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
戦傷病者特別 援護費	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施。	34.3			
事務費	戦傷病者、未帰還者、留守家族等に対する援護に係る事務を実施。	1.2			
留守家族等援 護費	未帰還者留守家族等に対する留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を実施。	0.8			
計		36.3	計		0
B.(株)サンブラックス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	援護事業功労者厚生労働大臣表彰式場設営請負	0.5			
消耗品費	援護事業功労者厚生労働大臣表彰に係る記念写真	0.3			
計		0.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	36.3	-	-
2	愛媛県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	16.3	-	-
3	鹿児島県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	16.2	-	-
4	静岡県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	13.5	-	-
5	群馬県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12.5	-	-
6	福岡県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12.4	-	-
7	島根県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12.2	-	-
8	京都府	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	11.9	-	-
9	東京都	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	10.4	-	-
10	兵庫県	戦傷病者の公務上の疾病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	10.4	-	-

B.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金	3	-	-
2	個人B	賃金	3	-	-
3	サンブラックス	援護事業功労者厚生労働大臣表彰式場設営請負	0.5	随意契約	-
3	サンブラックス	援護事業功労者厚生労働大臣表彰に係る記念写真	0.3	随意契約	-
4	天賞堂	木盃(大臣表彰)	0.7	随意契約	-
5	大和総合印刷(株)	戦傷病者乗車券類引換証	0.35	随意契約	-
5	大和総合印刷(株)	法案関係印刷	0.1	随意契約	-
5	大和総合印刷(株)	賞状の印刷(大臣表彰)	0.05	随意契約	-
5	大和総合印刷(株)	弔詞の印刷	0.03	随意契約	-
5	大和総合印刷(株)	賞状の揮毫(大臣表彰)	0.03	随意契約	-
6	(株)ホテルグランドパレス	しょうけい館運営有識者会議に係る会場借上	0.11	随意契約	-
6	(株)ホテルグランドパレス	しょうけい館運営有識者会議に係る会議費	0.01	随意契約	-
7	個人C	トロトラスト沈着者健康委員会出席謝金及び旅費	0.09	随意契約	-
8	協新流通デベロッパー(株)	戦傷病者乗車券類引換証梱包発送業務	0.09	随意契約	-
9	(有限)タケマエ	和紙(大臣表彰)	0.08	随意契約	-
9	(有限)タケマエ	紙筒(大臣表彰)	0.002	随意契約	-
10	有限会社野田商行	記章(大臣表彰)	0.05	随意契約	-



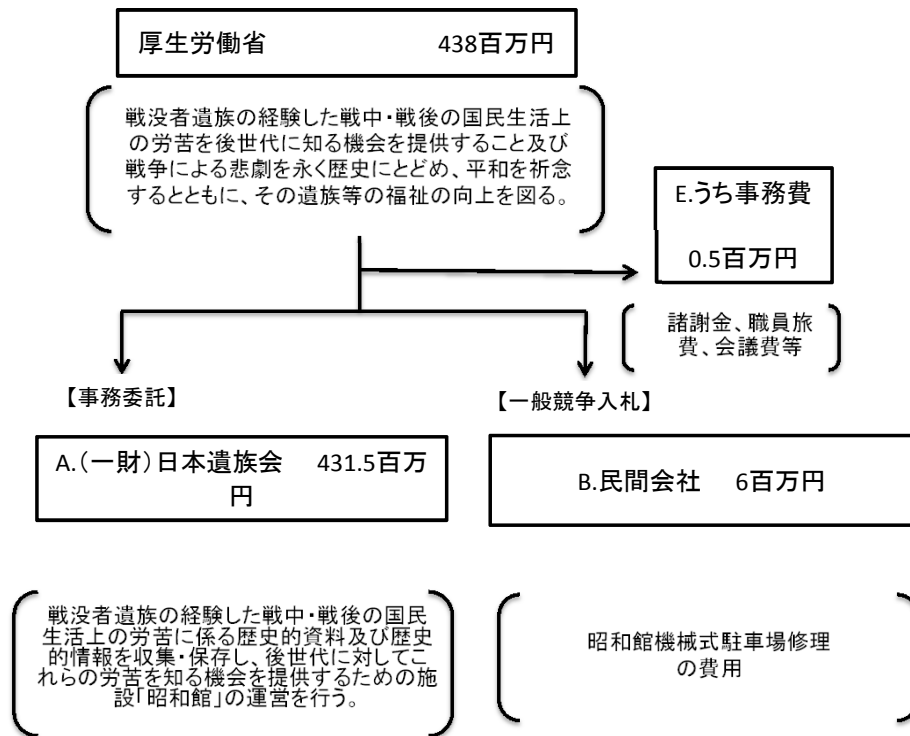
平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	昭和館運営等事業		担当部局庁	社会・援護局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	①開始年度 :平成11年度 終了(予定)年度:終了予定なし ②開始年度 :平成14年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	援護企画課			井原 辰雄	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	昭和館運営委託費の交付について(平成26年3月24日厚生労働省発社援0324第4号) 遺族及留守家族等援護活動費の国庫補助について(平成26年3月24日厚生労働省発社援0324第6号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代に知る機会を提供すること及び戦争による悲劇を永く歴史にとどめ、平和を祈念するとともに、その遺族等の福祉の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①昭和館に係る経費 主に戦争に関する歴史的事実のうち、戦没者遺児をはじめとする戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料、情報を収集及保存することにより、後世代に戦中・戦後の国民生活上の労苦を知る機会を提供する。 ②遺族及留守家族等援護活動費補助金 対馬丸記念館という地域住民の交流の場において、高齢化した戦没者遺族等を含めた地域住民に対するメンタルヘルス相談、生活相談、その他生活上の各種相談及び遺族の内面的心情に関する事例調査研究を行う。また、地域に密着した各種相談講習会を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	①		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	437	446	438	473	620	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	2	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	439	446	438	473	620		
	執行額	437	445	438	-	-		
執行率(%)	99.5	99.8	99.8	-	-			
予算額・執行額 (単位:百万円)	②		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	5	5	5	5	5	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	5	5	5	5	5		
	執行額	5	5	5	-	-		
執行率(%)	100	100	100	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	昭和館の入館者数		成果実績	人	244,319	290,244	306,295	-
			目標値	人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			達成度	%	92.2	100	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	昭和館の入館者数		活動実績	人	244,319	290,244	306,295	-
			当初見込み	人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			算出根拠	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト=X/Y			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:「昭和館の執行額」 Y:「昭和館の入館者数」		単位当たりコスト	円	1,754	1,510	1,409	-
			計算式	X/Y	428,546,000/ 244,319	438,337,000/ 290,244	431,446,000/ 306,295	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0	中長期修繕計画に基づく修繕に伴う増 戦後70周年事業実施実施に伴う増 戦後70周年事業実施実施に伴う増				
	職員旅費等	1	1					
	庁費	0	0					
	各所修繕	7	63					
	事務委託費	465	556					
	補助金	5	5					
	計	478	625					

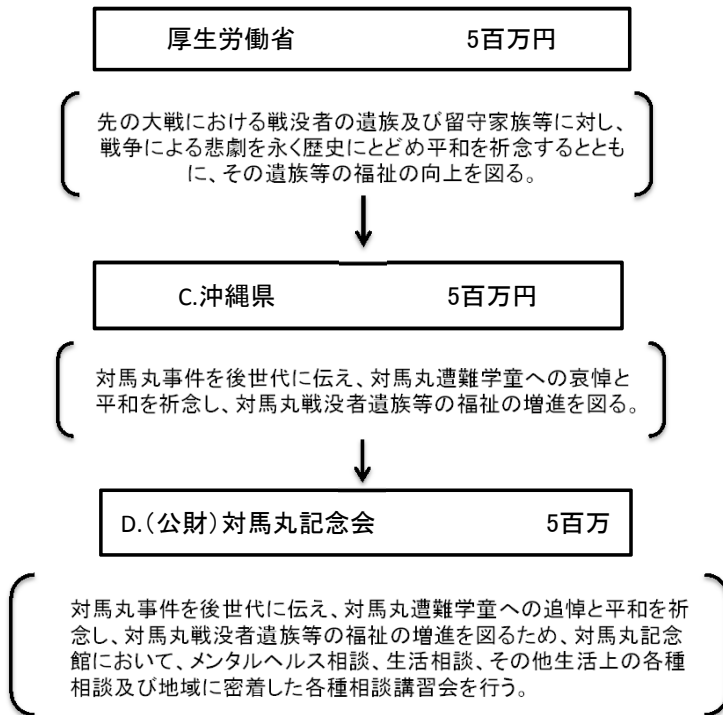
事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業の目的である戦没者遺族の戦中・戦後の労苦の継承及びその遺族の福祉向上を図ることは国の責務であり、国が実施すべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業の目的である戦没者遺族の戦中・戦後の労苦の継承及びその遺族の福祉向上を図ることは国の責務であり、国で実施すべき事業である。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	戦没者遺族の戦中・戦後の労苦の継承及びその遺族の福祉の向上を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、「昭和館運営委託費交付要綱」に基づき、一般社団法人日本遺族会に委託している。当該団体は、戦没者遺児記念館(仮称)基本構想(平成4年8月)により、労苦を自ら体験した戦没者の全国組織である団体が最適であるという意見から選定したものである。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	実績を元に必要最小限の予算計上に努めている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、昭和館運営事業費や遺族の福祉向上のための補助事業費となっており、必要費目に限定されている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業では、労苦を後世に伝えるための展示施設を運営し、多くの入館者数を集めていること、遺族等を一同に集めた健康相談を実施していることから実効性の高い手段となっている。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	昭和館事業、遺族相談事業ともに、事業開始以来、一定の入館者、参加者の実績がある。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業については、事業開始以来一定の入館者実績があり、実効性の高いものとなっている。平成25年度入館者数も前年度以上となっており、予算規模、支出もそれに見合った適正なものとなっている。				
	改善の方向性	本事業については、執行率がほぼ100%であり、入館者数についても増加していることから、引き続き必要な予算措置を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	当事業を通じて戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世に伝える機会を提供することは重要であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	414	平成24年	360	平成25年	725

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①昭和館に係る経費



②遺族及留守家族等援護活動費補助金



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(一財)日本遺族会			E.100万円を超える支出がないため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	昭和館の運営に係る職員給与、諸謝金、非常勤報酬等	153			
展示事業経費	昭和館の展示事業等に必要な展示資料収集費、映像資料関連経費、情報機器関係費等に係る経費	105			
事務費	昭和館の運営に必要な備品購入費、消耗品費、通信運搬費、光熱水料、印刷製本費等に係る費用	78			
施設維持管理費	昭和館の施設維持管理に必要な経費	81			
特別企画展経費	昭和館の趣旨がより深く理解されるために開催する特別企画展に必要な経費	24			
来館促進経費	昭和館の普及啓発に必要な経費	12			
職員旅費	昭和館の運営に係る職員の旅費	2			
入館料等収入	昭和館来館者の入館料及び駐車場使用料等	△ 24			
計		431	計		0
B.三菱重工パーキング(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
各種修繕	昭和館機械式駐車場修理	6			
計		6.0	計		0
C.沖縄県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	健康相談及び生活相談事業に必要な消耗品等、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、賃金に係る経費	4			
諸謝金	生活相談員に対する謝金	1			
計		5	計		0
D.(公財)対馬丸記念会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	健康相談及び生活相談事業に必要な消耗品等、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、賃金に係る経費	4			
諸謝金	生活相談員に対する謝金	1			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.(一財)日本遺族会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本遺族会	戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料及び歴史的情報を収集・保存し、後世代に対してこれらの労苦を知る機会を提供するための施設「昭和館」の運営を行う。	431	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱重工業(株)	昭和館機械式駐車場修理	6	1	99.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.沖縄県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	先の大戦における戦没者の遺族及び留守家族等に対し、戦争による悲劇を永く歴史にとどめ、平和を祈念するとともに、その遺族等の福祉の向上を図る。	5	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.(公財)対馬丸記念会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)対馬丸記念会	先の大戦における戦没者の遺族及び留守家族等に対し、戦争による悲劇を永く歴史にとどめ、平和を祈念するとともに、その遺族等の福祉の向上を図る。	5	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

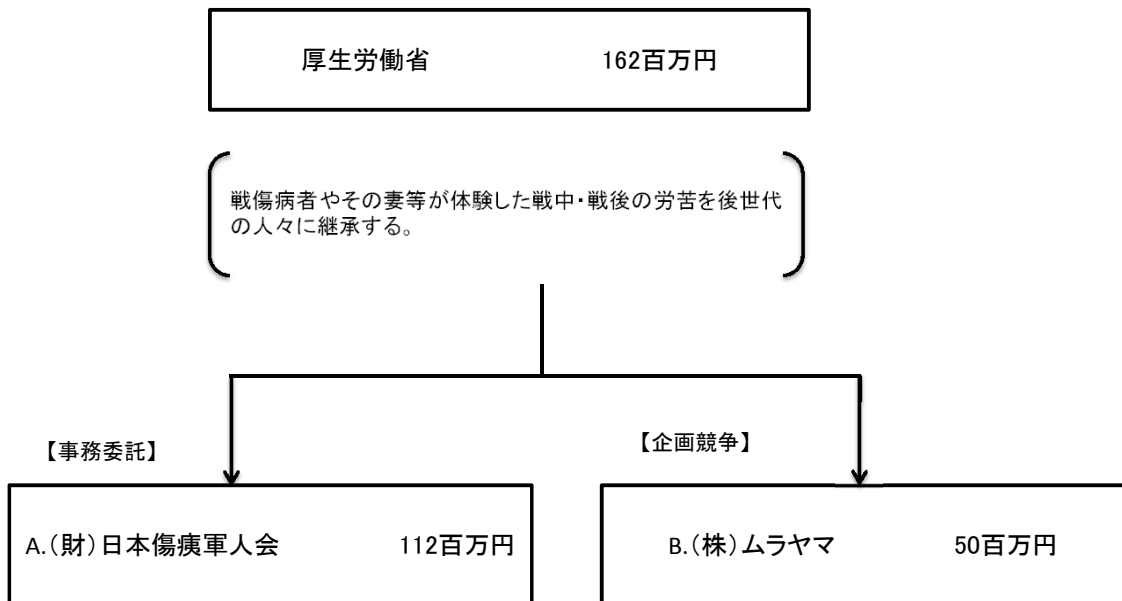
(厚生労働省)

事業名	戦傷病者福祉事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和47年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	援護企画課		井原 辰雄		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	戦傷病者福祉事業助成委託費の交付について(平成26年3月25日厚生労働省発社援0325第13号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦に係る資料及び情報を収集し、保存し、展示することにより、後世代にその労苦を伝えることを目的とする「しょうけい館」を運営する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	185	184	162	157	299	
	執行額	179	184	162	-	-		
	執行率(%)	96.8	100	162	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	しょうけい館の入館者数		成果実績	人	122,378	131,437	107,105	-
			目標値	人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			達成度	%	100	100	81.5	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	しょうけい館の入館者数		活動実績	人	122,378	131,437	107,105	-
			当初見込み	人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「しょうけい館の執行額」 Y:「しょうけい館の入館者数」		単位当たりコスト	円	1,342	1,260	1,481	-
			計算式	X / Y	164,261,000 / 122,378	165,618,000 / 131,437	158,622,000 / 107,105	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	事務委託費	157	299	戦後70周年事業実施実施に伴う増				
	計	157	299					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業の目的である戦傷病者等の労苦を後世に伝えることは国の責務であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業の目的である戦傷病者等の労苦を後世に伝えることは国の責務であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	戦傷病者等の労苦を後世に伝えることは重要であり、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	実績を元に必要最小限の予算計上に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、しょうけい館運営事業費となっており、必要費目に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業では、戦傷病者等の労苦を後世に伝えるための展示施設を運営し、多くの入館者数を集めていることから実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績が見込を下回った年度があるものの、事業開始以来、一定の入館者実績がある。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	平成25年度は前年度を下回ったものの、事業開始以来一定の入館者実績があり、実効性の高いものとなっている。また、予算規模、支出もそれに合った適正なものとなっている。				
	改善の 方向性	本事業については、執行率がほぼ100%であるが、平成25年度の入館者数が前年度を下回ったため、その要因を分析し、目標達成へ適切な取組を行うなど、引き続き必要な予算措置を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 一 部 改善	平成25年度の活動実績(しょうけい館の入館者数)が前年度に下回った原因を分析し、改善するための方策を検討すること。しょうけい館の運営について、より効率的な手法がないか検討を行い、予算額に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等 改善	平成25年度の活動実績が前年度を下回ったのは、当時の委託先である日本傷痍軍人会が解散を控え、夏の企画展を実施できなかったことに伴うもの。平成26年度は夏の企画展を実施しており、活動実績は例年どおりとなる見込み。平成27年度予算については、既存経費について、広報関連経費の合理化を図る一方で、平成27年は戦後70周年にあたり、援護事業への関心が高まることから、昭和館等の類似施設と合同の地方展等を開催することでより効率的に戦傷病者の労苦について理解を広めることとしたい。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	415	平成24年	361	平成25年	726

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

### 戦傷病者福祉事業



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(財)日本傷痍軍人会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	しょうけい館の運営に必要な、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料等に係る経費	53			
人件費	しょうけい館の運営に係る職員給与	40			
事業費	しょうけい館の展示事業に必要な文献資料等購入費、証言資料収集費、資料保存管理費等に係る経費	15			
記念式典挙行経費	戦傷病者特別援護法制定50周年記念式典の挙行に係る経費	4			
計		112	計		0
B.(株)ムラヤマ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	しょうけい館の運営に必要な、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、借料及び損料等に係る経費	28			
人件費	しょうけい館の運営に係る職員給与	13			
事業費	しょうけい館の展示事業に必要な文献資料等購入費、証言資料収集費、資料保存管理費等に係る経費	9			
計		50	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(財)日本傷痍軍人会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本傷痍軍人会	戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実情に応じ健康診査・健康相談、生活更生相談及び法改正等講習会を組織的に行うことにより、戦傷病者の福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする施設「しょうけい館」の運営を行う。	112	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	戦傷病者に対し、各都道府県の区域の実情に応じ健康診査・健康相談、生活更生相談及び法改正等講習会を組織的に行うことにより、戦傷病者の福祉の増進を図ること及び戦傷病者やその妻等が体験した戦中・戦後の労苦を後世代の人々に伝えることを目的とする施設「しょうけい館」の運営を行う。	50	4	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					